【1998 年 12 月 25 日】高齢者の薬剤一部負担について
全国知事会・全国市長会・全国町村会

高齢者の薬剤一部負担について

国の平成 11 年度予算編成において、高齢者から薬剤負担を徴収しないこととされた。これは、医療保険制度の抜本改革までのつなぎの措置として、臨時特例的に行うものとのことであるが、医療保険制度の抜本改革において、高齢者の医療費のあり方が重要な課題のひとつとなっているだけに、このことが今後の抜本改革に与える影響が懸念される。医療保険制度については、これまでの我々の主張に沿って、平成 12 年度に抜本改革を確実に実行するよう強く望むものである。

また、今回の措置は、関係審議会はもとより、地方公共団体・国保関係者の意向をきくこともなく、にわかに決定されたものであり、このような決定のあり方については、遺憾というほかない。今回の措置により保険者及び地方公共団体の負担増を招くこととなるが、このような経緯からも、これらの負担増については、国の責任と負担によって措置することとすべきである。

平成 10 年 12 月 25 日

全国知事会
全国市長会
全国町村会